

市民の検討組織「NB ミーティング」が積極的に活動

●今年度も“夢のあるまちづくり”をテーマに、積極的な活動を行っています

市民のまちづくり検討組織である「ねたてのまちベースミーティング（略称：NB ミーティング）」は、普天間飛行場の跡地利用について、「宜野湾市のまちづくり」として、“市民一人ひとりに関わること”であると考え、“夢のあるまちづくり”をテーマに継続的な活動を行っております。

本年度は、毎月の定例活動をはじめ、地権者のまちづくり検討組織である「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との合同による先進地視察会や意見交換会の実施、さらには琉球大学との連携による取り組みなど、幅広い活動を行っております。

NBミーティングのこれまでの活動や検討内容等については、「市民懇談会（※表紙下参照）」でもご紹介しますので、ぜひ会場に足をお運び下さい。また、NBミーティングの活動に参加したいという方は、懇談会当日にでも事務局までお声掛け下さい。



定例会のようす



先進地視察会のようす

若手の会・NB ミーティングによる意見交換会を開催

●「学生の考える跡地利用」をテーマに意見交換を行いました

平成24年1月17日（火）に、「若手の会とNBミーティングによる意見交換会」を開催しました。会の中では、NBミーティングが連携で行っている琉球大学の学生が、「公園」と「環境共生住宅」をテーマに授業の中で検討を行ってきた成果を発表しました。

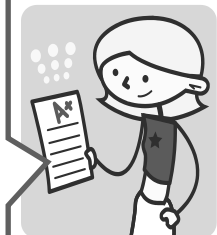
この「学生の考える跡地利用」については、「市民懇談会（※表紙下参照）」でもご紹介しますので、ぜひ会場に足をお運び下さい。



学生による検討成果発表のようす

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
電話 098-893-4401（直通）FAX 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします 普天間飛行場跡地利用ニュース16号

平成24年2月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

宜野湾市では、県民及び市民の皆様を対象に普天間飛行場跡地利用に向けた「県民フォーラム」及び「市民懇談会」を下記日程で開催します。普天間飛行場跡地利用は「宜野湾市のまちづくり」でもあり、市民の皆様にも内容を理解して頂き、これまで以上に興味を持って頂く必要性がありますので、ぜひご参加下さい。

重要なお知らせ
1

「県民フォーラム」のご案内

沖縄県及び宜野湾市では、平成24年2月15日（水）に、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて、「みんなで考えよう 沖縄の未来をひらく（仮）普天間公園」をテーマに、県民・市民が共に考える場として「県民フォーラム（第8回）」を開催します。会の中では、公園をテーマとした基調講演やパネルディスカッション、皆様との意見交換を行いますので、ご家族や近所の皆さんをお誘いの上、ご参加下さい。

- 日 時：平成24年2月15日（水）14：00～16：40
- 会 場：沖縄コンベンションセンター会議場A1
- テーマ：「みんなで考えよう 沖縄の未来をひらく（仮）普天間公園」



重要なお知らせ
2

「市民懇談会」のご案内

宜野湾市では、平成24年2月26日（日）に、市民の皆様を対象に普天間飛行場跡地利用に向けた「市民懇談会」を開催します。懇談会では、普天間飛行場跡地の土地利用構想なる「全体計画の中間とりまとめ（案）」や市民のまちづくり検討組織「ねたてのまちベースミーティング」の活動内容等についてご紹介いたします。ご家族や近所の皆さんをお誘いの上、ご参加下さい。また、「全体計画の中間とりまとめ（案）」については、本誌の中でも一部紹介しておりますので、ぜひご覧下さい。

- 日 時：平成24年2月26日（日）15：00～17：00
- 会 場：宜野湾市農協会館2階ホール



「全体計画の中間取りまとめ(案)」を紹介します。



「全体計画の中間取りまとめ(案)」は、地権者や市民の皆さんから意見を頂き、その成果を反映させた形で、平成24年度は「全体計画の中間取りまとめ」の作成を予定しています。

その後、さらに皆さんとの合意形成を図りながら、跡地利用計画の策定という流れで進められていきます。

ここでは、跡地の具体的な姿が描かれている「まちづくり構想比較案」をご紹介します。

昨年度「全体計画の中間取りまとめ(素案)」でご紹介した「まちづくり構想図(4案)」からの変更点

- 昨年度の素案では、「地域産業ゾーン」を含めた4つの土地利用ゾーンを構想図に示していましたが、「都市拠点ゾーン」で想定している機能が共通するものと考えられるため、「地域産業ゾーン」を「都市拠点ゾーン」の一部とし、3つの土地利用ゾーンで表現しております。
- 交通網では、主要幹線道路の「宜野湾横断道路」のルート変更や幹線道路を再構成しております。
- 公園・緑地では、「緑化道路」を配置パターンから除外し、ネットワーク形成型の配置パターンでは案の特性を分かりやすく示すために、「緑化道路」に代えて帯状緑地等を追加して配置しております。
- 新たに「公共交通軸ルート」を関連調査の検討ルートにもとづき、追加しております。

まちづくりのイメージ



振興拠点ゾーン

沖縄県の振興の拠点として、観光リゾートや研究交流等の機能を導入するゾーンです。

【イメージ：観光リゾート産業の振興拠点の例】



都市拠点ゾーン

宜野湾市の新しい都心として、市民が集える場所を形成するゾーンです。

【イメージ：亜熱帯庭園風の集客拠点の例】

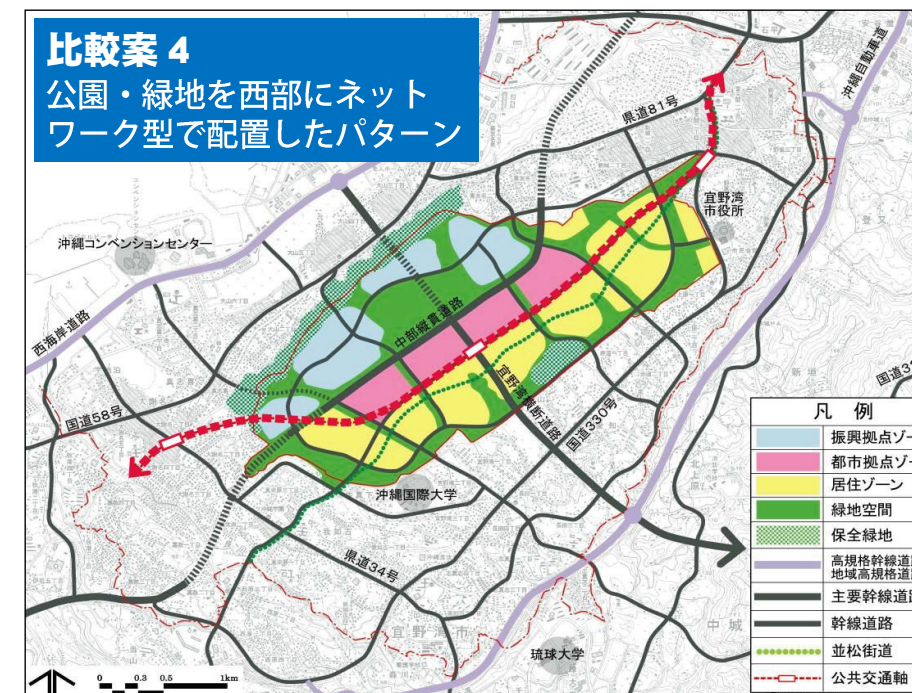
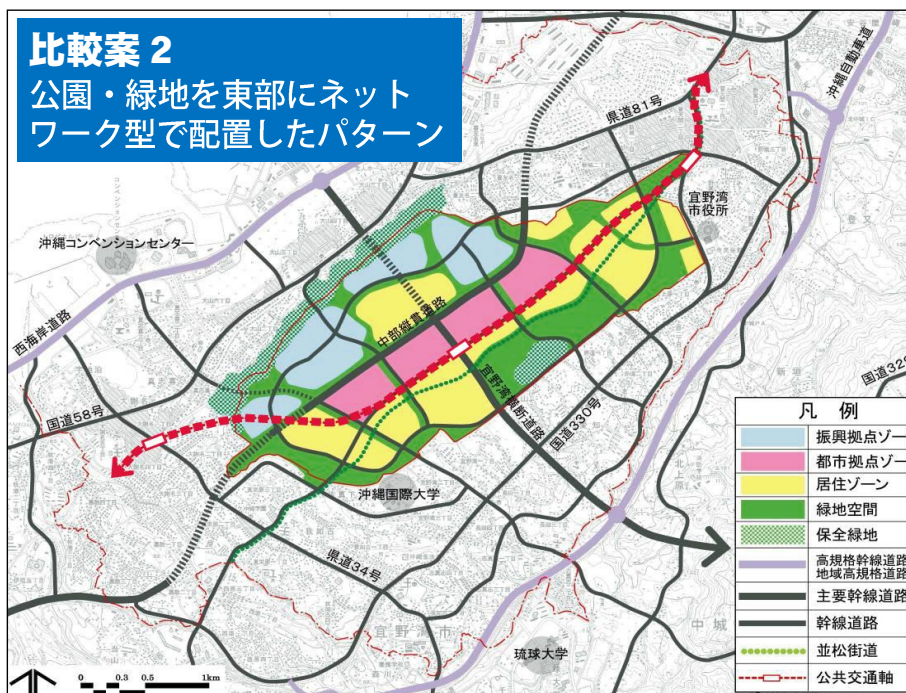
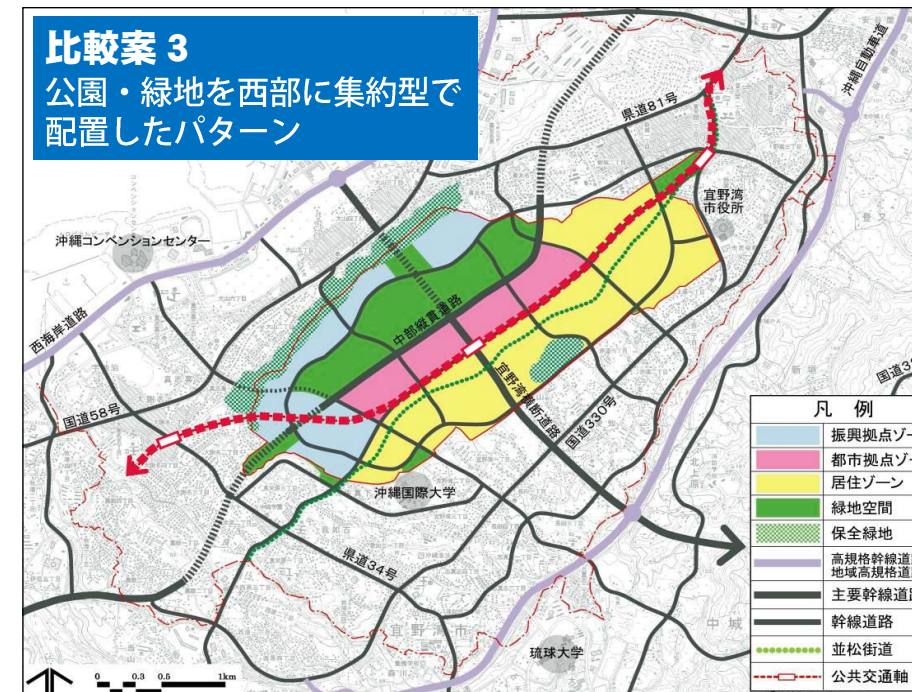
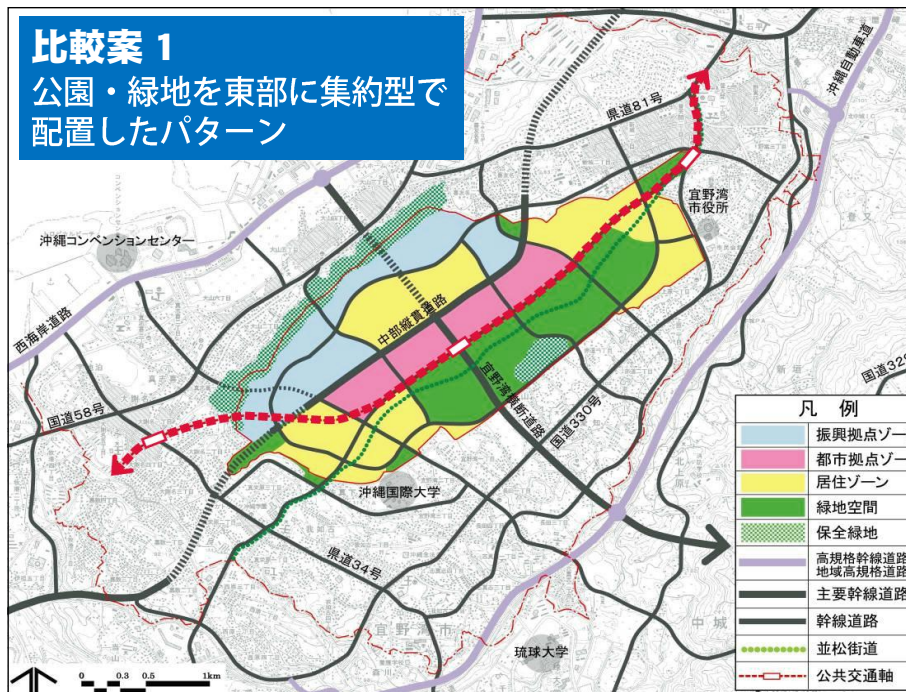


居住拠点ゾーン

地権者や新しい来住者による定住型の居住機能や生活関連サービス機能を導入するゾーンです。

【イメージ：集落空間再生型の住宅地区の例】

※イメージ図は平成20年度調査報告書による



中部縦貫道路：宜野湾市を縦貫する道路のことで、中南部の主軸となる道路です。
 宜野湾横断道路：宜野湾市を東西に横断する道路のことです。
 高規格幹線道路：沖縄自動車道(高速道路)や西海岸道路を高規格道路として位置付けています。
 並松街道：宜野湾・神山・新城集落を結ぶ道であり、沿道の集落空間を復元するために位置付けられています。

※「まちづくり構想比較案(4案)」は、今後の意見交換等にもとづき、比較案の絞り込みや案の修正を行う必要があります。